

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	株式会社評価基準研究所		
所 在 地	東京都千代田区内神田 3-2-14 コスモビル2階		
T E L	03-3251-4150	F A X	050-3737-0943
評価調査者 登録番号	21-a00063、21-b00162、21-b00164、21-b00165		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	ふくおかし		
	福岡市		
法 人 の 代 表 者 名	しちょう たかしま そういちろう 市長 高島 宗一郎	設立年月日	昭和・平成 明治22年4月1日

◆施設・事業所

施 設 名 称	ふくおかしりつめいのはまほいくしょ 福岡市立姪浜保育所	施 設 種 別	保育所
施 設 所 在 地	〒819-0005 福岡市西区内浜1丁目5-8		
施 設 長 名	たかち 高地 みゆき	開設年月日	昭和・平成 27年 3月31日
T E L	092-881-0322	F A X	092-707-5135
E メ ー ル ア ド レ ス	meinohamahoikusho.CB@city.fukuoka.lg.jp		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	https://hoiku.or.jp/search/page.php?en_no=08013		
定 員 (利用人数)	160名・世帯(現員 171名・139世帯) ※該当を○で囲む		
職 員 数	常勤職員： 27名	非常勤職員： 46名	
専 門 職 員	保育士： 57名	調理師： 5名	看護師： 3名
施 設 ・ 設 備 の 概 要	乳児室 1	保育室 7	遊戯室 1
	調理室 1	調乳室 2	事務室・医務室 2

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>人権を大切にすることを育てる</p> <p>～すべての子ども達の基本的な人権を尊重し、生きる喜びや豊かな人間性を育みながら人権意識や人権感覚を育てる～</p>
保 育 方 針	<ol style="list-style-type: none"> 1. すべての子どもの発達保障 2. 子どもの人権感覚の育成 3. 保護者に対する支援 4. 人権保育の推進・充実

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>○「子どもたちが主体的に生活できる環境づくり」に関する取組みを行っており、安心して過ごせる居心地のよい環境や豊かな感性を育む環境づくりを目指し、各クラスの室内環境図を用いて遊びコーナーの配置や動線の検討を定期的に行っています。また、「生活の流れ表」や絵カードの活用により、どの子どもにもわかりやすい表記を取り入れています。</p> <p>○職員の自主研修グループ（人権・食育・自然）では、人権に関する内容、平和保育、食育、自然への興味・関心等、子どもと保護者に向けた取組みを実践しています。</p> <p>○地域における子育て支援として、園庭開放やのんびり子育て会（育児支援）、子どもプラザに出向いての育児相談等を実施しています。</p> <p>○西部療育センター（のびのび園）との交流を行っています。</p>
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和3年10月 1日
	訪 問 調 査 日	令和4年 2月 9日～10日
	評価結果確定日	令和4年 3月31日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 2回目（前回 平成22年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

・人権を大切にすることを育てるという理念の下、一人ひとりの子どもを尊重した保育を進める当保育所において、特に評価したいのが、目指す保育の実現のための職員間の主体的な学び合いと協力による保育の質の向上だ。当保育所では、職員を人権、環境、食育の3カテゴリにグルーピング。各グループの職員が意欲的に学び、工夫し、考え、子どもや保護者に当保育所が大切にしていることをしっかりと伝えながら、主体的で協働的な学びをチームとしての力に変えている。活動は食の楽しさを伝える手作りのオリジナル人形やペーパーサート、命の大切さを伝えるオリジナル絵本や歌、自然への興味を育む生き物の生態クイズ等多岐にわたるが、いずれも保育の中で子ども（と保護者）が楽しみながら経験できるものになっている。こうしたグループワークを協同的に考え実践することで、保育者一人ひとりの保育力と集団としてのチームワーク、保育の質を同時に高めている。

(2) 改善を求められる点

・改善を求められる点としてあげておきたいのは2点。ひとつは中長期計画に具体性をもたせること、もうひとつはICTの導入等による効果的な業務の省力化だ。中長期計画については、5年後の目標を掲げているがそこに到達するための具体的な計画まで詰められておらず、そのため、大変よく整備された単年度計画においても中長期計画との連動性が見えにくくなっている。また、保育計画の策定や日常の保育の伝達等、丁寧な保育を展開する中で（それだからこそ）、業務の省力化も課題となる。一つの書類記入で重複した作業が避けられるような効果的なICTの活用等も工夫して欲しい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

「保育の質の向上」を目指し、保育内容等の総点検および課題解決に向け、全職員で取り組むことができたことは第三者評価受審の大きな成果と考えております。今後も引き続き職員一人一人の資質の向上および保育の質の向上に努めてまいります。

なお、改善を求められる点に書かれております中長期計画に具体性をもたせることにつきましては、十分検討を行い具体的な計画に改訂いたします。また、ICT導入による業務の省力化につきましては、保育所に与えられた権限では対応が難しい内容ですが、業務の効率化や職員の負担軽減等、保育所でできる工夫を行ってまいります。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
	項 目	評価	コメント
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>・当保育所では、福岡市の定めた福岡市立保育所としての【保育の理念】および、【保育の基本方針】を受けた【福岡市立保育所の保育目標】「健やかで明るく円満な社会人となる基礎を養う」という保育所保育指針の第1条と合致する表現がまず前提とされている。これらは、パンフレットや重要事項説明などに記載されて、周知も図られていると言って良い。</p> <p>・この理念から基本方針、保育目標の設定というプロセス自体は理にかなっており、内容的には公立保育所としての立場を重視しての堅実な運営が進められている。しかし子どもの養護と教育の観点から就学前教育施設としてのこれからの保育所には、現代の保育理論や就学前教育としてのあり方、明確に変わった小学校教育につながるさまざまな新しい研究結果を取り込むという意識も必要であろう。今後はこの検討を開始することから、さらに進んだ理念や基本方針、保育目標の見直しに市として着手されることに今後は期待したい。</p> <p>・上記を受けて、当保育所としての具体的な実現へ向けた、【姪浜保育所の保育目標】が定められてこれも周知は図られているが、【めざす子ども像】と共に、やや抽象的であるために具体的な目指すべき子ども像が見えにくいのは残念である。園として、「生き生きとした子」について、口頭で職員が説明する機会を持ち周知を図ろうとする意識は感じられるが、所長へのインタビューでは、①子どもたちの居心地の良い保育園、②職員が働きやすく楽しく保育できる生きがいと出来る保育園、という具体的な園として目指すべき姿が聞き取れた。また、子ども像としても(A)自分の意見をしっかりと伝えて友達とのコミュニケーション力を育てたい、(B)興味ある事に自身がしっかりと向かい合える子であってほしい、という非常に明確かつ具体的な子ども像が聞き取れた。</p> <p>・次年度以降は、当保育所の保育目標と目指す子ども像をこのような、すでに園長が長年の経験から有している分かりやすかつ、関係者（職員や保護者）の共感される言葉に工夫することによって、保護者等の関係者とのより理解と共感が進むと思われる。</p>

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>・当保育所では、年度末には全世帯を対象に保育及び運営等全般、保育所への満足度について保護者アンケートを実施する他、未就園児親子を対象とした子育て支援（園庭開放・のんびり子育て会）等において、保育ニーズ等の情報収集を行ったり、所長が定期的に出席する地域の会議等で各団体と交流する中で、事業経営を取り巻く環境を把握している。</p> <p>・また、毎月の福岡市公立保育所の所長会では、会議や研修会の中で、「自治体や行政の動き」、「ICTの活用や導入について」、「コロナ禍における保育のあり方や課題について」、「震災等が起こった際の子ども・職員の安全確保やBCPについて」等の情報共有や課題検討を行っており、これを当保育所として把握し、必要な対応を職員会議で決める手順も明確になっている。</p>
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<p>・経営課題については、情報収集による社会状況の把握から、当保育所としての取り組みを着実にやっている。</p> <p>・具体的には、令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためコロナ予算の分配があり園として何が必要かを検討し、消毒液やマスク、ガウン、換気のためのサーキュレーター、机等を購入したという。また、園庭に遊具が少ないという課題を解決するため、職員の要望を確認した上で太鼓橋やサッカーゴール、3歳未満児用の滑り台等を購入するなどの具体的な予算執行も行っている。</p>

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>・当保育所の中長期計画は策定されて書式も確認することが出来た。この作成にあたっての経緯は、前年度に第三者評価を受審した公立保育園が、中長期計画の策定が課題であると指摘を受けたことが、所長会で報告され、当保育所でも策定が必要と考えて新たに作成されたとのことであった。</p> <p>・この取り組み自体は評価して良い。しかし、求められる中期計画は、目標（ビジョン）を明確にするだけでなく、その目標を実現するために年度ごとの具体的な計画となっている必要がある。当保育所の中長期計画は、5年後の目標を記載したものはあるが、残念ながらそこに向けての具体的な計画にはなっていない。5年後のすべての姿を前提に計画が策定される必要はないが、当保育所として最も大切にする子ども像実現に向けて、この各年度の具体的な計画の再策定が今後は望まれる。</p>

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の事業計画は、前年度の事業計画を年末に職員での見直しを、理念や基本方針と整合性が取れているかを含めて行っており、保護者アンケート結果も反映するようにはなっている。また、行事等実施状況の評価については、各行事等の実施後に反省会を行い、保護者からの意見や感想も参考にして評価反省を行っていている。しかし、中長期計画自体が未完成な状況であるため、中長期計画を踏まえた単年度計画とはなり得ていないことが残念である。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定は、職員参画のもとで作成した案を年度末に協議し、職員意見を反映した内容で作成されている。 ・各行事への取り組みも事前打ち合わせを行った上で実施され、実施後の評価反省も職員会議で確実に行われると共に、保護者の意見や感想等も確認して、次年度に生かす形がある。 ・上記から、事業計画自体は評価・見直しが組織的に行われており職員も参画することで理解されていると言える。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は保育所のしおりと共に、毎年全世帯へ配布されるだけでなく、各クラスや園玄関部にも掲示され、保護者がいつでも確認できるようにされ、基本的に周知が図られていると言って良い。 ・事業計画の保護者への理解をさらに進めるためには、中長期計画も併せて提示することで、子どもの発達プロセスと狙いを保護者に伝え、少しずつ着実に支援していく保育所としての姿勢が保護者の共感を得られるような年度事業計画と出来るようになることが理想である。昨今の科学的な乳幼児期の成長曲線（OECDの研究）など、視覚的にも保護者が理解でき、保育所と保護者が共同して子どもの発達を計画的に支えていくという意識を共有することに期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・まず各職員が「保育者のための自己評価チェックリスト」により自己評価を行い、職員会議や所内研で課題を共有してPDCAサイクルに基づく評価を行っていることが確認できた。 ・保育の質向上に向けては、定期的に以上児会議、未満児会議、職員会議、給食会議、リーダー会議等を実施し、課題を速やかに解決する取組が継続的に行われている。 ・また定められた書式に自己評価を行い、これを基に所長・副所長による面談も年2回実施されている。 ・福岡市の公立保育所はH20年度から定期的に第三者評価を受審しており、評価結果を所長会で受審保育所が発表することで、保育の質の向上にも努めているという。現在7保育所が順番に受審している状況であり、今回の評価結果も当保育所にとどまらず全保育所が共有しようとする姿勢があり、これは高く評価できる。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・前回受審した公立保育所の評価結果をもとに「公立保育所としての中・長期計画」策定を実施しているが、これについては達成できていない点は、評価項目4.に記載の通りである。これに関しては前回受審の保育所の問題というよりは、評価結果に示された課題についての把握の仕方の問題だろう。評価機関の説明を十分に聞き、所長会と行政所管課が協力し協議する、あるいは信頼できる外部組織の力を活用し市の公立保育所全体にかかる中長期計画に関するアドバイスを受けるなどもう一歩踏み込む姿勢も必要なのかもしれない。現在の就学前教育は、小学校教育自体の転換期を迎えており、これに伴うドラスティックな保育自体を大きく見直さなければならない時期にある。これは所長会だけで解決できるものではなく、行政所管課や信頼できる外部組織との協働も必要であろう。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・市の公立保育所長用のマニュアル類（「所長等の責務と役割」、「苦情解決のための仕組み」等）が整備されており前者は各職員に、後者は保護者向けにそれぞれ掲示等で示されている。 ・当保育所長は、年度初めの職員会議だけではなく定期的に開催される職員会議の際に園長として自らの考えを分かりやすく伝え、職員全体の意識の方向性をそろえることを意識して取り組んでいる。今後は、「各種決定事項の決定プロセス」が分かりやすいフローチャート形式で示されたり、マニュアル化することが出来れば各職員の裁量でできることと経営層の判断を仰ぐべきことが峻別され、さらに良い。 ・非常時のリスク対応体制については、リスク対応自体についてはマニュアルが作成されてケース別の職員行動なども想定されて記載され情報共有もされており、休日開所時の所長や副所長が不在の際にも、職員対応などもマニュアルがあり対応がきちんとできる体制を想定もされている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員については定期的にeラーニングで法令や義務、責務等の内容について認識を深め、定期的に行われる階層別の研修の中で、公務員倫理や人権について学ぶ機会があり、公務員・社会人として守るべき規範や倫理観などを学んでいる。 ・また、不祥事等の事案については、「めきめきノート」で職員が情報共有を行い、遵守すべき内容を一人ひとりが改めて意識できるように工夫されている。 ・人権に関する内容を各職員が日常的に確認できるように、事務室及び休憩室には、人権教材「今日のすてきな保育のために」を作成して置いており、「全国保育士会倫理要綱」等の周知を行う等も含めて職員の倫理意識向上が図られている。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質向上に向けて、保育日誌や個人記録等や面談記録、保護者アンケート、職員の自己評価、子どもの姿等を通して、継続的に評価・分析を行っていることはしっかりとした運営であると評価できる。また目指す保育である「人権を育てる保育」に関して、「虫の取り組み」などによって命の大切さを教えようとする具体的な姿が確認できた。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・所長の強力なリーダーシップが会議録その他で確認できたが、これは所長が保育職だけではなく事務職としての豊かな経験を持っていることも大きい。職員が一体となって個の力の向上から、組織力向上に向かっていく姿は印象的ではある。 ・経営層の団結したチームとしての指導力も保育所運営の様々な場面（行事の遂行プロセスなど）で窺われ、自治体職員としての優秀な施設運営が行われていることが感じられた。 ・今後は、保育職としての全職員が保育をより楽しめること、そのために子どもの利益、子ども自身が来るのが楽しい保育所となるために、保育環境に関するより積極的な提案が職員個々から出され、これを保育所としてサポートしてチャレンジできる体制が感じられるようになって良いだろう。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所であり福祉人材の確保・定着に関しては当保育所としての範囲というよりは行政としての取り組みとなるが、所長中心に経営層は職員が働きやすい職場を目指しており、各職員との面談による本人の希望や意見を定期的に確認し、シフト等もフレキシブルに行うことでワークライフバランスにも配慮している。 ・職員各人の能力向上のために、必要な研修を話し合っって計画して受講したり、園内研修では職員研修グループを作って自発的に企画から研修実施するなどしている。また、新規採用職員には、トレーナー制度を導入し、先輩職員が丁寧な説明やアドバイスをを行い、安心して働ける場所を作り、保育の伝承を意識して行っている。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・人事管理については、福岡市立保育所として市が定めている保育理念および基本方針を基に、市職員として求められる職員像が事業計画の中に掲げられており、この実現に向けて「職員指導必携」「職員の育成と勤務成績の判定のための特別評価制度の概要」及び「勤務評価事務処理要領」によって人事の方針や評価が着実に行われている。 ・各職員の評価については、各自がまず勤務成績評価シートや評価チェックリストを自己評価として記入しそれを基にして、期首の目標設定時と中間・期末に所長・副所長との面談が行われており、履歴書に経験や表彰歴なども加筆されて記録化され、評価に反映されている。 ・各職員の業務上の希望については、上記の面談時に各自の意向を確認した上で職場環境の改善や次年度の職員体制作りに生かされている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の健康管理については、所長・副所長が就業時の状態を職員の顔色や表情・様子など、何か変化はないか、気になることがないか、様子を見たり声をかけたりしながら、職員とのコミュニケーションを図り、定期的な検診受診（検便（毎月）・健康診断（年1回）・腰痛検査（年2回）等）によって本人の体調管理を的確に行っている。 ・ 市として職員の「ストレスチェック」や「ハラスメントのアンケート」等も行われるほか、有給休暇や時間外勤務の把握や休暇・時間外の申請ができていない職員については、所長・副所長・主任が個別に声をかけ、会議等で計画的な休暇の取得を呼び掛けることでワークライフバランスの推進を目指している。経営層は、風通しの良い職場でありたいと考え、心地よい職場づくりを心がけている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・ 各職員は職務分担計画書により目標を設定し、中間報告で進捗状況を、期末報告で達成度の自己評価を行っており、所長・副所長が面談によりその内容を確認するという、育成への基本的なプロセスは確立されている。 ・ 福祉施設の職員を対象として、全社協が「個人別育成カルテ」による能力育成管理を薦めている。これは、このような書式を作成し、総合的な職員面談ではなく能力育成そのものを目的とした面談というものも計画されることにより、職員個々が自らを振り返り、主体的に能力向上を意図し、これを園として積極的に支援するという図式を図るために推奨しているものである。この書式を活用するなど今後は前向きに検討されることに期待したい。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・ 「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」や「事業計画」の中で、市による目指す職員像はきちんと提示され、これを基に研修計画を立てて研修が実施されている。 ・ また、市や保育所での内部研修、職員の外部研修記録や計画等もきちんと残されており、形式的には課題は見受けられない。 ・ 今後は、効果測定が課題であり職員が受けた外部研修等については、受けた内容よりもそれを日々の保育でどのように生かしたか等の職員間での情報共有、が求められる。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修計画は、当保育所では職員の経験年数、過去の研修履歴等を踏まえて研修計画を作成しており、福岡市の人材育成プランや研修ガイドにより作成された階層別、テーマ別や職種別の専門性の向上を図る研修にも職員は参加し、一人ひとりの資質向上を目指している。 ・ また、トレーナー制度により、新任職員の指導や見守りをより丁寧に行えるようになっている。 ・ また当保育所の特長的な取り組みとしては、職員をグルーピングし、それぞれのグループが考え講座をする研修グループ活動がある。環境グループは身近な生き物「だんごむし」に着目し生態クイズや迷路遊びを行い、食育グループはオリジナル人形を作って旬の食べ物の話やエプロンシアターをし、人権グループは小さな命に目を向けた人形劇やオリジナルの歌「へいわってなあに」「いのちってなあに」などを作った。こうした講座や発表は育児講座や保育の中で生かされ保護者からも好評を得たという。人に教えることは、人の話を聞く受け身の学習よりも学びの強度が高い。考え工夫して人に伝え教える、強度の高い学びである。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市の「実習生の受け入れ協定書」があり、受け入れ体制を整えている。保育士の人材育成は、保育所の責務であり職員間ではこのことを確認し、可能な限り受け入れている。またそれに必要なことは（受け入れについては）マニュアルでも示されている。 ・ 実習の指導者に対しては所長・副所長・主任を中心に職員会議や職場内人権研修の中で配慮すべき事項や情報共有等がされる。 ・ その際は、実習が効果的な学びの場となるよう事前に実習生の経験やねらいを確認し、プログラムを作成することになっている。また実習後には実習ノートで、その日の成果や達成度等を確認し、アドバイスを記したり、最終日には反省会を持つことで実習前や期間中に養成校との間で実習生の様子や、実習内容、それぞれの情報共有を行っている。

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・読みやすく簡潔にまとめられた重要事項説明書において当保育所の概要を紹介していることに加え、ホームページでも保育内容や事業計画、予算・決算情報などが紹介され、運営の透明性を確保するための情報公開が適切に行われている。その他日常的な活動報告としては、地域の子育て家庭を保育所に招いて行う「のんびり子育て会」のお知らせを公民館や子どもプラザに配置するなど、地域にむけての発信も積極的におこなっている。保育所の明るく開放的なエントランスには、保育所の概要的な情報に加え保育の様子を伝える掲示やファイルが見やすく掲示・配置されており、保育そのものの情報公開にも余念がない。日々の保育や子どもの姿を通して保育所の思いを伝えようという意思が、当保育所の明るく開かれた雰囲気醸成している。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・公立保育所として市による予算管理が行われており、適正な経営・運営が行われている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・子どもと地域の交流を広げるための取り組みとしては、近隣の家庭的保育室への訪問や合同保育、西区子育てフェスタの見学等、出来る機会を生かして精力的に行っている。またこうした交流の前提となる地域との関係づくりという面では、月2～3回のペースで実施している園庭開放や、地域の子育て家庭を園に招き、くつろぎながら過ごし、せいさく遊びや子育て相談を行う「のんびり子育て会」を行い、当保育所の保育を地域に伝えながら子育て支援をし地域との関係を創り出している。「のんびり子育て会」では、製作など園のプログラムに加え自由にお話ができる時間も設け参加者からは好評を得ており、今後は、保育所の玩具を使って遊んでみる等、保育所の環境を体験してもらおう機会にも発展できるだろう。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ボランティアの受け入れに対しては「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し受け入れ側の体制を定め、その上で、ボランティアに来る人に対しては「ボランティア要綱」を定め、保育所とはどんな施設でどんな子どもがいるのか等、施設概要的なところから実際に保育に入る際のルーティン、子どもに対する接し方まで丁寧に説明している。ここで特筆したいのは、「子どもと同じ目線（目の高さ）で接して下さい」「大きな声を出さず、やさしく語り掛けて下さい」「子ども達は大人の態度をよく見えています。手本になる行動をとるよう心がけてください」等、子どもへの対応の基本がしっかりと語られていること。いずれも子どもの人権と保育に携わる者が意識すべき倫理を意識した言葉であり、「人権を大切にしたい保育」という当保育所の方針もしっかりと伝える内容となっている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・関係諸機関、緊急連絡先の一覧を掲示し、保育所の周囲の社会資源について明示しながら必要な時にいつでも連携がとれるようにしている。実際の連携としては、地域の保幼小連絡会議や要保護児童支援地域協議会など、地域の会議体制の中で連携をとっている。その他保育所としての取り組みとしては、保育所のリーダー層と地域の民生委員や公民館の主事による安全委員会を開き、避難訓練や園舎内の安全点検を検討するなど地域とともに取り組んでいる。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a ・当保育所の立地する地域は、市の中心地へのアクセスもよく、多種多様な都市型住民が暮らす発展的な地域である。そうした中、子育て家庭を園に呼び込み（遊びや活動の中で気軽に）話を聞く「のんびり子育て会」以外にも、保育所の職員が地域のこどもプラザを訪れ遊びや食育を伝えながら相談を受けるなど、地域住民への声掛けに力を入れている。地域に新しく入ってくる家庭も多い中、地域の子育て家庭の多様な声、悩みに応えようという思いからだ。実際、相談では乳児の食事時間、遊び、衛生面、生活リズムの作り方など保護者の悩みは多岐にわたるが、それに対して保育士が一つひとつ具体的に答えていた。地域の子育てニーズを丁寧に汲み取る取り組みである。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・当保育所は、日常的に地域に向けた園庭開放や相談事業等、地域の子育てニーズに対する取り組みを積極的に行っているが、当保育所の地域支援の姿勢は、震災や新型コロナウイルス感染症の流行等の非常時においても、すぐれた力を発揮している。被災地から避難してきた家庭や医療従事者の家庭の子どもを積極的に受け入れる他、緊急事態宣言中には市内の小中学校の留守家庭（保護者が在宅せず子どもが家庭に残っているケース）に対して、管理職とクラス担任を持たない職員が協力し支援を必要とする家庭に出張保育を行い、家庭を助けていったという。公立保育所の長所を活かしたすぐれた取り組みである。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・当保育所は「人権を大切にする心を育てる」という保育理念を掲げ、人権を大切にしたい保育と人権を大切にしたい子どもたちの心の醸成に努めている。日々の保育の中でも子どもたちへの言葉かけ、保育者の態度・振る舞いにおいて子どもを尊重しているか、子どもの権利を損なうようなことがないか注意し、常に気を付けているという。また、園内の人権教育を担当するグループが子どもも向けの手作り絵本「いのちってなあに？」や、小さな生き物を主人公にした人形劇などを用いて子どもに対する啓発活動に取り組んでおり、子どもを尊重した保育の重要性を園全体で共有しながら、子どもに対してわかりやすく相手に尊重する気持ちの大切さを伝えている。人権という難しい言葉を子どもにそのまま伝えるのではなく、自分の命と小さな生き物の命を大切に感じる心、相手を受け入れる心など、子どもが実感しやすい形にわかりやすくかみ砕き、楽しさとともに伝えている素晴らしい取り組みである。

29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	・プライバシーの保護については、子ども一人ひとりの人格を尊重するという大原則の下で細部にわたり「プライバシー保護について」というマニュアルを定め、保育の中でこまやかに実践している。身体測定の際には(裸にはならず)シャツを着て、プールの着替えの際には目隠しをして、おむつ交換も外から見えない場所で…など子どもの発達に合わせ配慮している。ここで特長的なのは、生活の各場面における留意事項を網羅しているだけでなく、人権を大切にするという視点から、個人の私的領域を侵害しないという原則を示しつつ、保育所の業務ではそれが不断に意識されるべきものだと言っていること。保育所の理念に照らし合わせながら、子どものプライバシー保護に配慮した保育を丁寧に実践している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	・コンパクトでわかりやすい重要事項説明書を作成し、見学者に対して丁寧な説明を行う他、同説明書を地域の公民館にも配置し近隣の利用希望者が手に取りやすいようにしている。また保育協会ホームページでも当保育所の概要を紹介している。保育所見学は複数日を設定し希望者の都合に合わせている。重要事項説明書は総ルビ(ふりがな)つきのもも用意し、漢字が苦手な外国籍の利用者等へも配慮している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	・保育の開始にあたっては、個人面談を行い保護者の意向を確認しながら当保育所の保育について丁寧に説明し理解を得ている。一方、子ども自身が保育所生活をストレスなく開始できるように、慣れ保育にも工夫している。1日目は1時間程度、2日目はお昼まで、3日目で昼食…、というように段階的に進めることを基本としながら、保護者の都合や希望に応じて柔軟に対応するのだという。また利用時間など保育の内容変更については、行政からの連絡と合わせ保育所からも連絡し確認するようにしている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	・保育の継続性に対する工夫として、転園する子どもに対して「転園引継書」を用意し保護者の希望に応じて使用できるようにしている。「転園引継書」は5領域ごとに発達に関する配慮事項などを具体的に記入するもので、転園先でその子に対して適切な対応がされ、子どもができるだけスムーズに新しい生活に馴染めるように作られたものだ。保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した手厚いサポート方法である。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	・当保育所に入ると目につくのが、壁一面に展開された掲示「みる&みる掲示物」と閲覧ファイル「みる&みるファイル」。壁面に大きく展開された掲示では、写真と保育者のコメントにより、その日の子どもの姿や保育の様子が手に取るようにわかる。また保育室入口の棚には、日々更新されるファイルがあり、保育の様子を伝えるプリントを閲覧できる。掲示は保護者が感想を記入できるようにもなっており、双方向のやりとりで情報を伝えている。送迎時、園に入った保護者にとって、こうした形で子どもの姿と保育者の声がかたがたに飛び込んでくることは、何よりの安心感になるだろう。保育への理解を深めながら保護者の満足度を高めるすぐれた取り組みである。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・苦情解決に関しては、管理職層が受付・解決担当者を担っている上、第三者委員も設置し体制を整えている。第三者委員は地域の公民館主事と民生委員が努めており、地域や地域家庭のことを理解している有識者として頼りになる存在だ。苦情解決の仕組みについても掲示や資料配布で保護者に説明しており、(利用者にとって必要ときに使える) 生きた制度となっている。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・苦情とまではいかないまでも、ちょっとした意見などをすぐ出せるよう、当保育所ではエントランスに意見箱を設置、日常的に利用者の声を聞き上げるよう努めている。しかし当保育所が一番重視しているのは、朝夕の送迎時の保護者とのコミュニケーションだ。職員が皆、積極的に誰にでも話しかけるよう努めることで、保護者からも気軽に(誰にでも)話しかけられる関係ができてきているという。何でも話せる関係が築ければ、保護者の気づきや懸念、心配ごととすぐに両方で話して解決に向かうことができる。職員の積極的な話しかけがそうした保育所の姿勢を保護者に周知し、良好な関係の上で苦情を未然に防ぐ仕組みが機能している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・保護者からの意見や要望に対してどう応えていくか。当保育所では、そうした場合の手順を「意見・相談対応マニュアル」のフロー図によって共有し組織的に実行している。意見・相談をまず受付担当者が受け、保育や食育、養護、運営管理といった各部門の担当と管理職で検討、それを所長に上げ、所長から解決策や協議課題が下るされる。また即時に対応が必要なものについては検討会議や所長等それぞれのレベルですぐに保護者に対応を返すようにしている。こうした習慣の中で、保護者からの「その日(時間帯)に保育に入っている先生たちが誰だかわかりにくい」という意見を速やかに受け止め保育室前の職員メンバー掲示を写真付きにするなど、利用者目線の適切な対応を行った好事例もある。迅速な対応としっかりした協議の両方を見据えた仕組みをつくり、相談や意見に対して対応している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・公立保育所7か所からなる安全衛生委員会、第三者委員を招いて行う安全管理委員会、考えられる事故のケースごとに作成・周知している安全管理マニュアル等、リスクマネジメントには万全の体制で臨んでいる。そうした上で日常のリスク対策としては、事故ないし未然の事故について「ヒヤリハット報告」を都度作成し、発生の要因と改善のための具体策を併せて記述し全職員で共有し、改善につなげている。また、子どもの安全を守るためのポイントとして、子どもの特性を理解する、子どもへの安全指導、保護者への啓発・協力依頼をあげており、子どもの特性を理解しつつ子ども自身の力をつける意識、子どもの安全に対する保護者の意識啓発にも余念がない。体制づくりと子ども・保護者への呼びかけの双方で、リスクマネジメント体制を構築している。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・感染症対策については、マニュアルを整備しつつ職員間で情報共有し体制を構築した上で、日常的に消毒作業を徹底し衛生チェックリストを用いた自己点検も行き、感染症予防に取り組んでいる。こうした取り組みの中で園の衛生・感染症対策については保健だよりで保護者に周知する他、0歳児室の前には「病気ボード」を設置し、感染症の発生状況とその概要、対応・予防応答を示している。感染症の概要と対応・予防について総合的に知らしめることで保護者の健康維持スキルと子どもの健康への理解力を高める、すぐれた取り組みである。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・当保育所の立地する地域は海・川が近く、双方の浸水地域にあたる。現に最近の台風時には、浸水に備えて電子機器を2階に避難するといったケースもあったという。そうした現状から避難確保計画・洪水対応マニュアルを作成、非常備蓄については全職員が情報を共有できるよう事務室内キャビネットに掲示、必要な時に適切に使えるようにしている。避難訓練も通常の訓練に加え水害想定訓練も実施、保護者にも(必要となった場合の)避難場所や連絡方法を伝えてるなど、非常時に備えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a ・市の所管課が作成した運営の手引きを踏まえながら、実際に保育をする中で必要になってくる項目ごとに整理した当保育所自身の運営マニュアルを作成、業務の標準化がなされている。しかしここで注目したいのはその運用。当保育所では各種マニュアルを1冊にファイリングし事務室だけでなく給食室、各保育室のわかりやすい場所に全配置、ファイル内の各項には見出しをつけ、いつでも誰でも、すぐに紐解けるようになっている。短時間の非常勤保育士を多く抱える当保育所の実情から、こうした工夫(いつでも誰でも見られるわかりやすいマニュアル活用)が生まれたのだという。現場の保育者の不安を解消しながら保育の質を保つすぐれた取り組みである。
----	-----------	---------------------------------	--

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	・保育のマニュアルや行事の持ち方等については、年度初めと中間、年度末の年3回にわたって各クラスで検討し見直している。その他毎月の会議でも必要に応じて検討するなど園全体でマニュアルや保育の実施方法を検討・見直しする体制ができています。特に行事については年度末に保護者アンケートを行い保護者の意向を取り入れながら改善している。実際、コロナ禍における保護者参観については各世帯保護者参加を1名のみとしたところアンケートで保護者から残念だったという意見があり、それを踏まえて十分な安全対策を講じた上で各世帯2名参加とし好評を得たという。保育の標準化と実施方法についての見直し体制が有効に生きた好事例である。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	・全体的な計画に基づいた年間計画、それをさらに月ごとに具体化した月間計画からその実施に係る週案・日誌までしっかりした計画を作成している。年間計画は1年を4期に分け養護と教育の両面からそれぞれ生命の保持・情緒の安定、身体的発達・社会的発達・精神的発達に関する視点という項目でおおまかな計画が立てられる。月間計画ではさらにそれらの項目に対して環境の構成、生活と遊びの面で計画が立てられ、それに対する配慮事項も併せて記述されている。例えばある月の生活と遊びの項では「人形の世話遊び、お出かけ遊びなどしながら簡単な言葉のやりとりを楽しむ」と書かれるなど計画はきわめて具体的だ。そして週案はその計画の具体的な実施計画と記録が週案・日誌だが、そこには実際の活動の詳細が記され、それに対する保育者の振り返りが併記されている。こうした緻密で具体的な計画を土台にし、保育者の振り返りや子どもの声を次の計画に柔軟に生かしていくことが増えれば、保育がさらに豊かになっていくだろう。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	・保育日誌は週ごとに振り返り、評価・反省を行い、月・年計画についても月末、年度末に各クラスで評価反省を行っている。特に保育日誌では、活動の様子やその際にどういった配慮をしたかなどが毎日の活動に対して丁寧に振り返られている。定期的かつ確実に計画の評価と見直しをしている形だ。ある週の0歳児クラスの評価・反省欄には「いすに座ってまごあそびをすると普段集中出来なかった子どもも集中して遊ぶことが出来たので良かった。あそびに集中できる様、声かけしたり場の設定を工夫していきたい」という記述があった。こうした気づきを次の環境構成や声かけにどう生かしていくか、子どもの遊びがどう発展し、子どもの姿がどう変わっていくのか…。丁寧な振り返りで掴んだ手がかりから次の保育を創り出していき楽しみ。丁寧な計画と振り返りから、保育を楽しく豊かにする循環が生まれていくことに期待したい。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	・保育の実施状況に関する記録と共有ということでは、先項であげた保育日誌の丁寧な記録が先ずあげられるが、ここでは当保育所の特長的な取り組みとして、日々の保育で起こったことや必要なことすべてを1か所に記述し全職員が共有する「めきめきノート」にも触れておきたい。「めきめきノート」は子どもに関する情報だけでなく共有すべきすべての事項を全記入した上で全職員が1日必ず目を通す共有ファイルで、当保育所の職員間伝達・共有の軸になっている。きわめて古典的だがデジタルスキルの有無や時間の都合などを問わない誰にでも優しい共有法だ。また子どもに関する共有では、壁面を使った「みるみる掲示板」の役割も大きい。写真と保育者のコメントが一目でわかるよう掲示されていることで、活動の様子をイメージとともに共有できる。さまざまな方法を駆使して、子どもに関する保育の情報を共有している。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	・子どもに関する記録の管理については、個人情報保護規定に基づき、保管年限や保存ルールについて定めて適正に管理している。保育所としてしっかりした管理体制を確立する一方で、保護者に対しても、保育所が持つ個人情報の概念や意味、その活用と保管、廃棄等について丁寧に周知している。

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
	項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市の諸々の指標をベースにして、当保育所としての全体的な計画は子どもの発達を確認した上でしっかりと策定されている。 ・当保育所が所在する地域の特性や周辺環境等の実情の把握もなされている上、計画の策定においては事前に聴取した職員の意見も反映されるようになっている。 ・計画策定のフローや機能面についての取り決めもあり、保育所の実態に即した計画の策定がされている。 ・計画の内容が職員の業務負担面では過多となる可能性もあり、業務の効率化という意味で、一つの書類記入で重複が避けられるような効果が生まれる（例えばICT化のような）業務削減を視野に入れることも検討いただきたい。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理や安全管理はしっかりされており、それと共に子どもたち自身も生活の中で気づけるような掲示の工夫もなされている。 ・採光に関しては、建物の建築時（数年前）に採光補正係数の測定のもとに必要な数値をクリアするように設計されており、環境面では問題はない。 ・（換気の目安となる）室内の二酸化炭素量測定器や（保育空間全体の音を把握する目安となる）騒音測定器等、保育者の業務削減とよりよい環境づくりにつながる機器類の設置等の検討も推奨したい。
48	A-1-(2)-②	a	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する研修は定期的に行われており、人権に対しての意識が園全体で高いことが伺われた。 ・一人ひとりの子どもや家庭の実態把握にも努めており、会議等での職員間の情報共有もなされている。 ・子どもへの接し方や声のかけ方等、職員の受容的で温かい関わり方が確認できたが、緊張度が高いと感じられる子どもの様子も観察された。
49	A-1-(2)-③	a	<p>子どもひとりひとりの身体的な発達状況を把握しようとする取組が見られ、その発達状況に応じた関わり方を工夫している。基本的な生活習慣の定着に関して子ども自身が学び取れる掲示物等の環境も整っており、必要に応じて用具を使用するなどの取組もされている。</p> <p>日本の、特に就学前の教育保育施設においては、まだなかなか浸透していない性教育も行われており、身体の機能的な発達のみでなく、自身と他者の身体を保護する観点からの生活習慣の定着の取組みも見られた。</p>
50	A-1-(2)-④	b	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの姿に応じて環境を設定する循環は確立されており、既製品のみならず手作りのおもちゃが豊富にあるなど工夫されている点が多くあった。 ・見立て遊びが可能なおもちゃが豊富にあり、子どもの想像力を豊かにする工夫もなされている。 ・またこうした保育をさらに豊かに発展する工夫としては、選択性の工夫がある。子どもの主体的な活動という意味で、子ども自身が活動を選択することは大切な要素だが、訪問観察時では、子どもの選択が一つに集中してしまったケースが見られた。習熟度や順序等、スムーズに多様な活動が選べるよう今後も工夫してほしい。
51	A-1-(2)-⑤	a	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね保育所保育指針に即した保育の展開がなされていた。 ・養護と教育の一体的な展開という点では、養護面に関する計画や記録および実践においては申し分ない取り組みがなされており、子どもや保育者の的確な動線の確保、安全・清潔という意味で良好な環境設定がなされている。また一人ひとりの身体の発達に応じた段階的な環境設定という意味では、0歳児室に上下運動や段差を経験できる環境が常設されており、子ども自身に生活の中で危険回避の能力を身に付けさせ定着させるような環境づくりとなっている。こうした環境を土台に、乳児の発達の幅に応じた環境づくりや子ども同士の関わりを促す環境づくりなど、子どもの姿に応じてフレキシブルに発展できる教育的環境の充実に期待したい。 ・十分な面積が確保されていることを活かし、動と静の空間を分けつつ、静の場にはよりくつろげる環境を設定する等、室内デザインの再考も推奨したい。保育者の工夫で今以上によい環境が整えられることに期待したい。

52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児同様、安心安全に係る養護的観点から見た環境設定は十分に なされている。 ・教育的観点から見た場合、特に1、2歳児においては、自身の欲 求のままに探索活動を存分に楽しめる環境との相互作用によって発 達が進められることが様々な研究からある程度判明しており、それ らの刺激を起点に認知機能も培われていくことから、環境設定にお いて個々の発達状況の「今」と「少し先」を意図した工夫が重要と なる。子どもの探索への欲求・ワクワク感を高める工夫を重ねて いてほしい。 ・また外遊び以外でも体を適度に動かせるスペースの確保には、当 園の広い廊下やホールなどがあり、運動については園内でも十分に できる環境となっているが、室内環境において一人ひとりの身体的 発達や身体能力などの個性に応じたさらなる環境設定に期待した い。 ・COVID-19の影響で、他の年齢層や様々な大人との接触ができ ない中で、たくさんの工夫を重ねていた。家庭との連携にもしつ かり取り組んでいるが、一方でメニューが豊富なあまり職員の業務過 多も気になった。これについては、ICTの導入などによる業務削 減を視野に入れ、より深い連携が実現できることを期待したい。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育 が一体的に展開されるよう適切な環境を 整備し、保育の内容や方法に配慮してい る。	a <ul style="list-style-type: none"> ・室内環境の構成はよく考えられた設定がされていたが、各構成の 要素としては種類が少し少ないと感じられた。あそびとあそびの連 続性が見られず、個々のあそび（教具）がその場のみで完結してし まう環境設定となっており、もったいなさがある。それぞれのあそ びの中で子ども自身の気づきやアイデアを次のあそびに活かせるよ うな豊富な種類の要素やあそびとあそびが分断せずに広がりを見せ るような環境構成の再考に期待したい。 ・同年齢の子どもであっても、発達の幅があり、個性も多様なの で、その幅と多様性に配慮した要素が十分に設定されているかどう かは常に難しい課題だ。一律に同じ課題を行わせることにおいて、 個々の子どもが自発的にかつ主体的に（自分自身の明確な意図を もって）その課題をクリアできる発達状況であるのか（例えば、指 の屈筋の発達状況や目と手の協調状況、その他微細運動における発 達状況等が課題クリアの最低限の発達を遂げていない状況であれ ば、無理やり発達を“上げさせられている”状況になってしま う）状況把握をしつつ環境構成を工夫してほしい。 ・子どもの作品については、個々の違いに配慮し個別のファイルを 作成し、保護者が見られるようにしている。今後は子どもたちが自 分たちの作品や活動を（仲間と見せしよに見て）振り返り、自らの 力としながら次の活動への意欲につなげられるよう、子どもの作品 の掲示についても工夫をしてほしい。 ・活動内容を、より個々の発達および特性、個性に応じたものへブ ラッシュアップしていくことを期待する。
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる 環境を整備し、保育の内容や方法に配慮 している。	a <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携や障害のある子どもの受け入れ態勢、保護者との 連携、個別の支援計画等の整備に関しては申し分ないと思われ る。 ・定期的な所内研修も行われており、職員内の共通理解も図られて いる。 ・具体的な環境構成の配慮としては、（関心や注意が他にいきがち な）配慮が必要な子どもが活動に集中できるよう、一時的に玩具棚 を白布で覆う、言葉で伝わりにくい子どもには絵カードを用いる、 体の保持が難しい子どもには手作りの補助具で姿勢を支える等、子 どもの状態に応じた工夫をしている。 ・市の西部療育センターの支援を受けながら、子ども一人ひとりの 日常の困り感を把握し必要な支援に取り組んでいる。 ・これは当園のというより保育の上での普遍的な事項だが、障害者 権利条約に示された重要な概念に「Nothing About Us Without Us. （私たちのことを私たち抜きで決めないで）」がある。これから も、ありのままの姿の受容や発達に応じた活動内容を探るなど、さ らに工夫してほしい。
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した 環境を整備し、保育の内容や方法に配慮 している。	a <ul style="list-style-type: none"> ・長時間の保育利用児に配慮した計画策定がなされており、翌日へ の引継ぎも円滑に行われている。 ・長時間利用の子どもを確保したわけではないので、子どもの 姿の評価はできないが、環境設定やその内容、方法に関する根拠資 料で確認する限りでは申し分ない取り組みがなされていると思われ る。 ・延長保育室に独自の名称を設定するなど、ややもすれば寂しさ を感じがちな長時間利用児が楽しみを感じられる工夫がされている。
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に 基づく、保育の内容や方法、保護者との 関わりに配慮している。	a <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中でも、連携を途切れさせない工夫を講じている。 ・オンラインでの連絡会議の開催など、頻度を増やすことでより連 携が深まることが期待できる。 ・就学後を見据えた保育計画の策定や取り組みをしていることが根 拠資料からも推察された。 ・果たして小学校側がどこまで乳幼児期からの発達の連続性を理解 した上で就学後のアクティブラーニングに繋げているかは疑問が残 るが、そこを踏まえて、保育所側から伝えられることも多くあるか と思うので、日常的な取り組みや保育内容をより具体的かつ論理的 に、根拠をもって言語化していくことに期待したい。 ・就学に際しては、保護者の不安なども併せて就学先に伝えられるよ うな取り組みにも期待したい。

A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・入園時に保護者が記載した子どもの「状況表」をもとにこれまでの病気等について確認し職員間で情報共有している。園生活においては毎朝「健康管理カード」を用いて体温や子どもの健康状態を把握し、連絡帳で家庭での子どもの様子を確認するなど、保護者との情報交換しながら健康管理を行っている。 ・園内で感染症が発生した際には、適宜園内の掲示板を活用して感染者数、感染症の症状や潜伏期間等を伝えるだけでなく、登園許可書が必要かどうかなども掲示している。その他、嘔吐処理等についてはマニュアル化して適切な場所に掲示し、職員の誰もがわかりやすく迅速に対応できるように工夫されている。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断や歯科健診については計画に従って適切に実施されており、その結果については保護者にも確実に伝え、健康診断結果保護者通知表で確認してもらっている。 ・日々の保育の中での健康啓発としては、健康に関する教材（紙芝居やパネルシアター）を使って子どもたちに体や歯の健康の重要性を伝えている。 ・また保健日よりでも、例えば目の愛護デーにちなんだ記事では、生活の中での注意点とともに乳幼児期の目の発達や早期治療の重要性を伝えるなど、保護者への健康啓発にも力を入れている。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患対応については、まず入園時、個人面談で聞き取りを行い状況を把握、医師による診断書や保護者からの与薬依頼書等に基づき適切に対応している。 ・特に保育の中で発生し得る緊急的な与薬等については、研修を受けた看護師が職員に対して数回にわけ使い方の説明をし、必要な技術・知識を習得している。
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが食事を楽しめるために当保育所が行っている特長的な活動が、調理職員による月1回の食育活動「もぐもぐタイム」だ。「もぐもぐタイム」では、調理職員が保育室に出向き、オリジナルのキャラクターパペット「めいちゃん・はまちゃん」を用いて子どもたちに食育啓発の話をするという。日々の保育の中に定期的に食育活動を設定することで、楽しみとともに食への関心を高めている。 ・その他、職員の研修グループ毎の活動として、食育グループによる啓発活動も行っている。6月には「夏をのりきろう」というタイトルで夏バテ予防について、12月には「旬の食材を食べて免疫力を高めよう」というタイトルで食を通して冬の健康づくりをテーマにエプロンシアターを行った。夕方のお迎え時に行い行ったこの活動は保護者にも公表だったという。保護者と子どもが一緒に見て食への楽しみながら食への意識が高められる。家庭への啓発も兼ねたすぐれた取り組みである。 ・子どもたちの食事スペースの環境の構成では、決まった場所で食べるようにしている。落ち着いて安心して食事を楽しめるようにという配慮からだ。この方法には、毎日のルーティンとしての安心感や、落ち着きがあるのは確かであり、コロナ禍での安全確保という意味もある。遊びの中で子どもたちが活動や仲間を選べるのと同様に、子どもたちが自由に席や一緒に食べる友だちを選べるようにするの今後考えられる工夫だろう。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a <ul style="list-style-type: none"> ・安全な食の提供という意味で当保育所が留意しているのは、子どもの状況に応じた食材の配慮。嚥下・咀嚼に配慮が必要な子どもへの提供では、実際に子どもが食べている様子を見ながら、食材の種類によって粗みじん、1cm角程度のサイコロ切り、5mm程度の半月切りなど、切り方を工夫しているという。 ・また食器についても、持ちやすいものを選び、また配慮が必要な子に対しては発達に合わせて使いやすい形状の食具を用いるなど細やかに配慮している。 ・食物アレルギーをもつ子どもへの提供時には、名前入りの個別カトライトレイを用い給食室からの受取時には必ず高等で内容確認、保育室での提供時には再度職員間で声出し確認をする、おかわり時にも、たとえ除去のない献立でもアレルギー児のおかわりは専用のトレイからしかおかわりを提供しないなど、入念な誤食防止策を立て実践している。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・日々の家庭との連携のツールは連絡帳。3歳未満児では食事・睡眠・きげん・排便・入浴など健康に関する情報と自由記入で連絡事項を記す連絡帳を毎日やりとりし、3歳以上児では健康観察表に1日の出来事等を記入し子どもの様子を簡略に伝えている。 ・連絡帳に加え、保育や子どもの様子を写真で伝えるのが「みる&見る掲示板」。文字による記述だけでは伝わらない子どもの生き生きした姿を伝え、子どもの姿の家庭との共有に努めている。 ・また家庭連携という意味で非常に特長的な取り組みが家庭訪問。年度初めに家庭を訪問し、家庭の様子を見ながらくつろいで話し合うようにしているという。子どもの生活の充実や生活の安定を考えると、保育所として子どもの家庭を把握していることは大きな意味がある上、保護者の側としても（保育所ではなく自分の家庭で）保育者と話すことにより、保育所（保育者）との距離感は縮まり、大きな親しみが生まれるだろう。家庭との連携を深めるすぐれた取り組みである。
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・玄関は明るく開放的で、訪れた保護者や利用希望者に対して、当保育所に関する情報だけでなく、人権関係やファミリーサポート等さまざまな情報を提供している。加えて、壁面を大きく活用した「みる&みる掲示板」では保育の様子をわかりやすく掲示、クラスの入口にはその日までの活動を振り返りながら連続性の中で見られるファイル「みる&みるファイル」が置かれ、送迎時にいつでも閲覧できる。保育に関する情報と、子どもの姿を共に伝え、保護者が安心して子育てができるようにしている。 ・こうした掲示だけでなく、送迎時においても積極的に保護者に声掛けをするよう留意し、子育ての悩みをいつでも相談できる環境（人間関係）を作っている。これからも当保育所が保護者の家のように暖かく、なんでも相談できる場所であり続け、保育所と保護者の信頼関係がさらに深まっていくことを期待したい。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・虐待（あるいはそれにつながる事象）の早期発見については、虐待対策における保育所の役割、発見のポイントから関係機関との連携までをまとめたマニュアルを整備し備えている他、児童相談所が主催する研修を受講し保育所内で共有、また職場内でも人権研修を行うなど、意識の啓発、知識の習得を不断に行い、職員の力を高めている。 ・こうした体制づくりと併せて当保育所が力を入れているのが、保護者との関係づくり。虐待等の問題が起きてからいきなり関係をつくっていくのは困難だが、そのため当保育所ではできるだけ日頃から声をかけ保護者との信頼関係を築くよう意識的に取り組んでいる。送迎時に日中の子どもの様子や健康状態についてできるだけ話をし、そうした会話の中で保護者の思いや様子を汲み取るよう努めているという。また日常的に配慮が必要な家庭（保護者）に対しては有効な社会資源を案内するなど、家庭との関係を築きながら支援している。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・毎日の保育の計画と振り返りである保育日誌には、主な活動を記録する欄のとなりに評価及び反省の欄があり、保育者は毎日、その日の振り返りを丁寧に記述している。同じように月間指導計画や年間指導計画にも評価反省の欄があり、常に振り返り・自己評価を行っている。 ・その他、保育を含めた業務全般に関しては、評価チェックシートがあり、積極性、コミュニケーション力、チームワーク、専門的知識・技能など多岐にわたる項目で自己評価を行っている。 ・保育者の主体的な振り返りという意味では、保育者がどんなふうにどんな活動をし、その中で見られた子どもの姿から何を感じたか、またどんな次の保育が生まれたか等、保育者の思いや気づき、考えを素直に表現し、次の計画につなげていく取り組みがあれば、保育実践の改善や専門性の向上につながるだろう。日々の保育丁寧に記し紹介する「みる&みるファイル」等の取り組みの深化が、そのきっかけになるかもしれない。